国際シンポジウム2017「たねがいのちをつなぐ」プレ学習会

種子法廃止で どうなる たねと 食と農

2017年第193回通常国会にて米、麦、大豆の種子の生産や普及を都道府県に義務付けてきた主要農作物種子法を廃止する法律が成立しました。龍谷大学経済学部西川教授は「種子は生命の根源であり、公共のものである」とこの法案の成立に警鐘を鳴らします。種とはどういうものか。これまで種子法で何が守られていたのか。種をつなぐことの重要性とは？「たね」について、あらためて学び、考えてみませんか。

7月14日 金

10:30～12:30(開場10:15)

会場

地球環境パートナーシッププラザ

セミナースペース

銀座線・千代田線・
半蔵門線表参道駅
徒歩５分

参加費
一般：1,000円
会員*：800円
*たねと食とひと＠フォーラム会員価格

講師

西川　芳昭

龍谷大学経済学部教授

西川芳昭（にしかわよしあき）
龍谷大学経済学部教授
1960年奈良県生まれ。1984年京都大学農学部卒業。1990年連合王国バーミンガム大学大学院公共政策研究科修了。2003年東京大学農学生命科学研究科にて博士（農学）取得。農林水産省経済局、久留米大学教授、名古屋大学教授などを経て13年より現職。科学研究費基盤研究プロジェクト「アジアにおける小規模農業の種子調達メカニズムの持続性評価」研究代表。
著書に『生物多様性を育む食と農』
共著に『奪われる種子・守られる種子-食料・農業を支える生物多様性の未来』など。

（ファシリテーター：浜口真理子）

この企画は地球環境基金の助成を受けて実施します

【主　催】たねと食とひと＠フォーラム　／　日本学術振興会科学研究費基盤研究（B）
インフォーマル種子供給制度の持続性評価－エチオピアの自家採種・地域市場の事例から
【協　力】NPO法人日本国際ボランティアセンター/NPO法人アフリカ日本協議会/人々とたねの未来フォーラム
【申込先】たねと食とひと＠フォーラム事務局までお名前・人数・連絡先を記載のうえお申込みを
Email：info@nongmseed.jp　　Fax：03-6869-7204